

藤ヶ谷清掃センター更新事業
再度入札公告に伴う当初入札公告からの
主な変更箇所について

平成 21 年 8 月 18 日

別杵速見地域広域市町村圏事務組合

1. 主な変更箇所について

1-1. 入札説明書の変更

セメント化企業のSPCに対する出資義務及びスケジュール変更に関連して、以下のとおり変更します。

該当箇所	変更前	変更後
P 1 I 募集の趣旨	(追加)	<u>なお、平成 20 年 12 月 3 日に公告した入札説明書等（以下、「旧入札説明書等」という。）に関して平成 21 年 1 月 13 日及び同年 2 月 23 日に公表した旧入札説明書等に関する質問・回答については、スケジュール等今回の変更箇所に関する質問回答を除き有効として継承するものとする。</u>
P 2 II 事業の概要 3. (3)	①新施設の整備、運営・維持管理及び既存施設の解体・撤去・場内整備工事 ・整備期間：平成 21 年 7 月から平成 26 年 3 月まで	①新施設の整備、運営・維持管理及び既存施設の解体・撤去・場内整備工事 ・整備期間：平成 <u>22</u> 年 <u>2</u> 月から平成 26 年 3 月まで <u>※熱回収施設及びリサイクルセンターの竣工は平成 25 年度までとし、後期の解体工事は平成 25 年度までに着工すること。</u>
P 6 IV 入札に関する条件 1. (1) エ	落札者は、仮契約締結時までに、事務局のある別府市においてSPCを設立するものとし、全ての構成員はSPCに対して出資を行うものとする。なお、入札参加者の構成員以外からの出資は認めないものとし、代表企業が50%を超える議決権割合を有すること。	落札者は、仮契約締結時までに、事務局のある別府市においてSPCを設立するものとし、全ての構成員 <u>（ただし、セメント化企業は除く。）</u> はSPCに対して出資を行うものとする。なお、入札参加者の構成員以外からの出資は認めないものとし、代表企業が50%を超える議決権割合を有すること。
P 1 1 IV 入札に関する条件 3. (6)	入札参加者は、参加表明書及び参加資格審査申請書類を提出すること。	入札参加者は、参加表明書及び参加資格審査申請書類を提出すること。 <u>ただし、平成 20 年 12 月 3 日の当初入札に関して平成 21 年 1 月 23 日に参加資格の合格通知を得た構成員については、添付書類の内、当初入札時と同一書類の再提出を免除する。</u>

該当箇所	変更前	変更後
P 1 3 IV 入札に関する条件 3. (9) イ 2) (イ)	(追加)	<u>「高効率ごみ発電施設整備マニュアル」</u> <u>で定義される発電効率の算出結果</u>
P 1 6 IV 入札に関する条件 3. (1 2)	(追加)	<u>次の場合には、入札を中止する。</u> <u>ア 入札までの期間に入札参加者が一</u> <u>者になったときの入札</u>

1-2. 基本協定書（案）及び基本契約書（案）の修正

セメント化企業の責任範囲の変更については、以下のとおり、基本協定書（案）及び基本契約書（案）を修正します。

表 基本協定書（案）新旧対照表

該当箇所	修正前	修正後
P 1	と、_____（以下「代表企業」という。）を代表企業とする_____グループの各構成員（以下総称して「乙」という。）は、以下のとおり合意し、本基本協定書（以下「本協定」という。）を締結した。	と、_____（以下「代表企業」という。）を代表企業とし、 <u>_____（以下、セメント化企業という。）をセメント化企業とする_____グループの各構成員（以下総称して「乙」といい、セメント化企業を除く乙を「丙」という。）</u> は、以下のとおり合意し、本基本協定書（以下「本協定」という。）を締結した。

※ 上記に伴い、以下の条文の「乙」を「丙」に変更。

- ・ 1 ページ第 1 条 (2 行目冒頭)
- ・ 1 ページ第 3 条第 1 項
- ・ 1 ページ第 3 条第 2 項
- ・ 1 ページ第 3 条第 3 項 (3 行目末は除く)
- ・ 2 ページ第 4 条第 1 項
- ・ 2 ページ第 4 条第 2 項 (1 行目冒頭)
- ・ 3 ページ第 5 条第 4 項

表 基本契約書（案）新旧対照表

該当箇所	修正前	修正後
P 1	<p>本基本仮契約書は、別府市、杵築市、日出町で構成される別杵速見地域広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）と_____（以下「設計企業」という。）、_____（以下「建設企業」という。）、_____（以下「運営企業」という。）、<u>_____（以下「セメント化企業」といい、設計企業、建設企業、運営企業及びセメント化企業を総称して「株主」という。）</u>並びに_____（以下「特別目的会社」といい、各株主と特別目的会社を総称して「事業者」という。）の間において、本書末尾所定の日付で仮契約を締結する。</p>	<p>本基本仮契約書は、別府市、杵築市、日出町で構成される別杵速見地域広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）と_____（以下「設計企業」という。）、_____（以下「建設企業」という。）、_____（以下「運営企業」といい、<u>設計企業、建設企業及び運営企業を総称して「株主」という。）</u>及び_____（以下「セメント化企業」という。）並びに_____（以下「特別目的会社」といい、各株主、<u>セメント化企業及び特別目的会社を総称して「事業者」という。）</u>の間において、本書末尾所定の日付で仮契約（以下「本基本契約」という）を締結する。</p>
P 7 第13条	<p>但し、この場合におけるいずれかの事業者の組合に対する賠償義務については、<u>他の</u>事業者も連帯して責任を負うものとし、組合は、事業者の全部に対して、組合が被った損害の全額について賠償請求できるものとする。</p>	<p>但し、この場合におけるいずれかの事業者の組合に対する賠償義務については、<u>当該事業者以外の事業者（但し、セメント化企業を除くものとする。以下本条において同じ。）</u>も連帯して責任を負うものとし、組合は、事業者の全部に対して、組合が被った損害の全額について賠償請求できるものとする。</p>

1-3. 要求水準書及び落札者決定基準の変更

今年度の新たな交付金制度に合わせ、高効率発電の提案を受け入れられる可能性を付加するため、以下のとおり、要求水準書と落札者決定基準を修正します。

表 要求水準書新旧対照表

該当箇所	修正前	修正後
設計・建設編		
P1-2 1.1.7 整備工事工程	<p>工事期間：5ヶ年継続事業</p> <p>着工：平成21年度12月（予定）</p> <p>竣工：各施設別に引渡し後とする。（予定）</p> <p>解体終了：平成25年度（予定）</p>	<p>新施設の整備及び既存施設の解体・撤去、場内整備工事</p> <p>工事期間：平成22年2月から平成26年3月まで</p> <p><u>※熱回収施設及びリサイクルセンターの竣工は平成25年度までとし、後期の解体工事は平成25年度までに着工すること。</u></p>
P1-10 1.3.1.4 要求水準書の記載事項（1）	<p>本要求水準書に記載された事項は、基本的内容について定めるものであり、これを上回って設計・施工することを妨げるものではない。</p>	<p>本要求水準書に記載された事項は、基本的内容及び機能について定めるものであり、<u>同等以上の機能が確保される場合においては、記載事項に限らず事業者の提案により、設計・施工することを妨げるものではない。</u></p>
P3-1 3.1.1 設計条件	<p>（追加）</p>	<p><u>3.1.1.3「循環型社会形成推進交付金」の交付率1/2に該当する高効率ごみ発電を提案する場合は、<u>燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、発電設備、余熱利用設備のうち、発電効率向上に係る設備について、本要求水準書の仕様に限らず、事業者提案とすることが出来る。</u></u></p>

表 落札者決定基準新旧対照表

該当箇所	修正前	修正後
P 4 定量化審査 の配点	(追加)	5. 高効率ごみ発電に関する事項 配点として「 <u>10点</u> 」
P 5 入札価格に 関する事項 以外の得点 化方法	事業者等選定委員会は、提案書に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える部分について、その小項目ごとに、以下に示す「入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価により得点を付与する。なお、定量化審査の配点表に提示している配点区分において E 評価が一つでもある場合は、失格とする。	事業者等選定委員会は、提案書に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える部分について、その小項目 <u>(発電効率は除く)</u> ごとに、以下に示す「入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価 <u>(発電効率についてはA評価またはE評価のいずれかにする)</u> により得点を付与する。なお、定量化審査の配点表に提示している配点区分 <u>(発電効率は除く)</u> においてE評価が一つでもある場合は、失格とする。
P 7 定量化審査 の配点	(追加)	5. 高効率ごみ発電に関する事項 審査のポイントとして <u>ア. 発電効率17%以上を達成できる 十分な確度の提案がなされているか。</u>
P 9 審査項目と 提案様式の 対応	(追加)	5. 高効率ごみ発電に関する事項 対応する様式番号として <u>設計図書</u>